

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費 参加費 用 申し込み 締め切り 問い合わせ

ひとり親家庭等医療費等助成制度を ご存じですか

ひとり親家庭等医療費等助成制度とは、18歳に達する日以後の3月31日までの児童を扶養している父または母、もしくはは父母に代わってその児童を扶養している方に対して、医療費などの一部を助成する制度です。対象となる方が医療機関を受診した際に負担する医療費、調剤費および診療・調剤報酬証明手数料の一部を助成します。

- ① 離婚した方、または配偶者と死別した方で、現在も婚姻をしていない方
- ② 配偶者の生死が引き続き一年以上明らかでない方
- ③ 配偶者から引き続き1年

- ④ 以上遺棄されている方
- ⑤ 配偶者が別に定める程度の障害の状態にある方
- ⑥ 配偶者が法令により、引き続き一年以上拘禁されている方
- ⑦ 婚姻によらないで父または母になった方で、現在も婚姻をしていない方が次の方は、助成することができません。
- ⑧ 生活保護法による被保護者の方
- ⑨ 国などの施策により医療費などの助成を受けることができない方

※この制度には、所得による助成制限があります。
☎ 児童家庭課 443-1693

離婚により離れて暮らす親子のための「面会交流支援事業」が始まりました

面会交流とは、離婚により離れて暮らしている親子が継続的に会うことで、子どもの健やかな成長にとって有意義なものです。しかし、父母間だけで面会交流の実施が困難な場合で、次の要件に該当する方は、家庭裁判所調停委員経験者などで構成する専門機関による付添い支援などが無料で受けられます。

- ① 子どもが14歳以下
- ② 同居親と子どもが千葉県内在住
- ③ 父母とも児童扶養手当を受けているか、受けている方と同様の所得水準
- ④ 面会交流の取決めおよびこの支援を受けることについて父母間で合意している

実施場所 千葉市内
☎ 福祉連合会 222-5818

国民年金後納制度で 将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができます。

また、年金を受給できなかった方は、後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので、幕張年金事務所に連絡ください。

※平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

☎ 幕張年金事務所 212-8621
受付時間 月曜日 午前8時30分～午後7時 火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 第2土曜日 午前9時30分～午後4時

おはなし会ボランティア募集

図書館では、おはなし会の素話(すばなし)の語りや、おはなし会補助のボランティア活動ができる方を募集します。

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤の方で、月1回の打合せおよびリハーサルに参加できる方
応募方法 図書館カウンターで申込書を記入し、提出
☎ 図書館 444-4946

福祉タクシー事業を実施しています

対象者

- ① 身体障害者手帳の1・2級にあたる方。ただし視覚障害、下肢機能障害および体幹機能障害の方は3級まで。
- ② 療育手帳のA・Aの1・Aの2・Aの1・Aの2にあたる方。
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の1級にあたる方。

助成額

・乗車一回につき料金の半額。ただし1000円を限度とします。
申請に必要なもの
① 印鑑
② 本人の身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳。
なお、現在交付しているタクシー利用券(黄色)は、3月末日で有効期限が切れますので、4月からは使用できません。4月から使える新しいタクシー券の交付申請は、3月17日から受け付けます。

ただし腎臓機能障害により人工透析療法を受けている方については、年間最高48枚交付します。

☎ 障がい福祉課 443-1649へ。

3月の移動交番情報

開設日時	開設場所
5日(水)・19日(水)午前、7日(金)午後	コメリ八街中央店
5日(水)・12日(水)・17日(月)・20日(木)午後	カスミ朝日店
7日(金)・25日(火)午前、13日(木)午後	上砂農村広場
11日(火)・25日(火)午後、27日(木)午前	イオン八街店
12日(水)午前、18日(火)・26日(水)午後	ランドローム東吉田店
13日(木)・18日(火)午前	文違コミュニケーションセンター
14日(金)・26日(水)午前、19日(水)午後	八街駅南口
17日(月)午前	住野老人憩いの家
27日(木)午後	富山コミュニケーションセンター

※午前・午前10時～11時30分 午後・午後2時～3時30分
※諸事情により開設できない場合もあります。
☎ 八街幹部交番 443-1110